

『安芸高田市学校規模適正化推進計画』

平成 23 年 1 月

安芸高田市立
小中学校規模適正化推進本部

目 次

1. 計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 計画の推進期間	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 各校の現状と将来予測	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 安芸高田市の小学校の現状と予測	・ ・ ・ ・ ・ 3
(2) 安芸高田市の中学校の現状と予測	・ ・ ・ ・ ・ 10
4. 配置計画	・ ・ ・ ・ ・ 13
(1) 安芸高田市小学校の配置計画	・ ・ ・ ・ ・ 13
(2) 安芸高田市中学校の配置計画	・ ・ ・ ・ ・ 16
5. 計画の具体化へ向け考慮すべき事項	・ ・ ・ ・ ・ 17
(1) 通学条件の整備	・ ・ ・ ・ ・ 17
(2) 教育条件の整備	・ ・ ・ ・ ・ 17
(3) 学校施設の利活用	・ ・ ・ ・ ・ 17
(4) 計画の円滑な推進	・ ・ ・ ・ ・ 18
参考資料	・ ・ ・ ・ ・ 19

1. 計画策定の趣旨

本市の学校教育は、目指す子ども像を「夢と志を持った活力ある子ども」、目指す学校像を「地域に開かれた特色ある学校」と定め、その実現に向けて、学校・家庭・地域の連携、学校間の横の連携、保幼小中高といった縦の連携により、教育関係者が一体となった「協育」を推進してきた。しかし、少子化のなかで、児童・生徒数が急速に減少し、教育を取り巻く環境は大きく変化している。

本市教育委員会は、平成 21 年度、安芸高田市学校規模適正化委員会に対して、「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、答申を受けたところである。

答申では、小・中学校の規模を人間関係の固定化を避け、より多様な関わりの中で切磋琢磨してお互いを刺激しあい、柔軟な人間性や社会性を育み、学校生活の中で部活動や集団活動に広い選択が可能になる環境を整備するため、クラス替えが可能な 1 学年複数学級、また、1 学級あたりの人数は、多様な価値観に触れ、よい意味での競争心が生まれる環境や体育の集団種目、音楽の合唱や合奏等、集団で行うスポーツや文化芸術活動が可能になる、1 学級 20 名から 30 名程度が望ましいとの意見をいただいた。

この推進計画では「答申」の内容を尊重しつつ、小学校においては、地域との関わりの状況や通学に係る子どもたちの負担に考慮するとともに、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、中学校においては、1 学年複数学級を見据え、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化推進計画を策定する。

2. 計画の推進期間

計画の推進期間は、平成 23 年度を起点とし、平成 27 年度までの 5 年間とする。

また、安芸高田市総合計画との整合を図り、必要に応じてローリングして計画の具体化を図る。

3. 各校の現状と将来予測

(1) 安芸高田市の小学校の現状と予測

吉田小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数・学級数の予測では、年度により児童数に多少の増減はあるものの、規模の変動は小さいものと想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	30	33	63	2
2	31	32	63	2
3	41	41	82	3
4	24	23	47	2
5	32	38	70	2
6	24	33	57	2
計	182	200	382	13



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	29	26	55	2
2	37	30	67	2
3	35	31	66	2
4	37	35	72	2
5	37	30	67	2
6	32	35	67	2
計	207	187	394	12

《 施設の状況 》

施設は古く、本校舎(昭和 37 年から昭和 39 年建築)は、鉄筋コンクリート造としては安芸高田市内で最も古い建物のうちの 1 つである。本校舎は、平成 22 年度に耐震補強及び大規模改修工事を完了し、新校舎は、平成 23 年度以降に改修工事を計画している。屋内運動場は、耐震改修の必要はない。

可愛小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数・学級数の予測では、年度により児童数に多少の増減はあるものの、その変化は小さいと思われる。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	14	16	30	1
2	15	15	30	1
3	14	6	20	1
4	13	11	24	1
5	13	9	22	1
6	10	16	26	1
計	79	73	152	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	12	6	18	1
2	7	13	20	1
3	16	14	30	1
4	19	14	33	1
5	20	17	37	1
6	13	10	23	1
計	87	74	161	6

《 施設の状況 》

校舎は、平成 6 年に建築され、比較的新しく安全面での問題は少ない。屋内運動場は、昭和 54 年の建築で、旧基準適用の施設であることから、平成 22 年度に耐震診断を実施し、平成 23 年度以降に耐震改修工事を実施する計画である。

郷野小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は減少が進んでおり、今後ゆるやかに減少が続くと思われる。当面、複式学級にはならないが、平成 28 年度には、3・4 年生の人数が 16 人以下になることから、将来的には複式学級が恒常的に存在することが想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	5	7	12	1
2	5	5	10	1
3	5	5	10	1
4	3	9	12	1
5	9	5	14	1
6	9	6	15	1
計	36	37	73	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	2	4	6	1
2	1	6	7	1
3	3	2	5	1
4	6	6	12	1
5	10	2	12	1
6	6	3	9	1
計	28	23	51	6

《 施設の状況 》

校舎は安芸高田市内で唯一の木造校舎で、昭和 10 年に建築された。市内では最も古い校舎である。平成 22 年度に耐震診断を実施する予定である。屋内運動場は、昭和 60 年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。

刈田小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

現在、3・4年生は既に複式学級であり、過小規模校である。今後の見込みは、急激な人数の増減はないと思われるが、今後とも恒常的に複式学級が存在すると想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	6	2	8	1
2	6	3	9	1
3	5	2	7	1
4	3	6	9	
5	3	3	6	1
6	10	4	14	1
計	33	20	53	5



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	6	3	9	1
2	5	3	8	1
3	3	3	6	1
4	6	4	10	
5	5	6	11	1
6	3	3	6	1
計	28	22	50	5

《 施設の状況 》

校舎は、平成 57 年に新基準で建築され、耐震改修の必要ない。屋内運動場は、昭和 56 年に建築されていることから、平成 23 年度以降に耐震診断を予定している。

根野小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は、この 12 年間で 2/3 程度に減少している。今後も、緩やかな減少傾向が続くが、大きな減少はないものと想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	10	11	21	1
2	7	6	13	1
3	9	10	19	1
4	11	5	16	1
5	8	6	14	1
6	9	8	17	1
計	54	46	100	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	11	8	19	1
2	8	6	14	1
3	11	4	15	1
4	6	11	17	1
5	6	6	12	1
6	9	5	14	1
計	51	40	91	6

《 施設の状況 》

校舎・屋内運動場とも、昭和 63 年に新基準で建築され、耐震改修の必要ない。

美土里小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は、ここ 12 年間大きな増減はないが、平成 28 年度の予測では、平成 22 年度の 80%程度になり、今後減少していくことが想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	8	14	22	1
2	13	15	28	1
3	11	11	22	1
4	9	17	26	1
5	13	19	32	1
6	14	10	24	1
計	68	86	154	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	8	8	16	1
2	17	4	21	1
3	15	7	22	1
4	12	8	20	1
5	11	15	26	1
6	9	14	23	1
計	72	56	128	6

《 施設の状況 》

校舎は、平成 15 年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。

川根小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数の減少傾向は、今後も続くと思われる。現在 1 年生の緩和措置により、1.2 年生は複式学級ではないものの、他の学年はすべて複式学級となっている。また、年度によっては、新入生や卒業生がいない場合も想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	5	2	7	1
2	0	2	2	1
3	2	2	4	1
4	0	2	2	1
5	4	3	7	1
6	1	2	3	1
計	12	13	25	4



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1		2	2	1
2	4	3	7	1
3			0	1
4	1	1	2	1
5	4	2	6	1
6	5	1	6	1
計	14	9	23	4

《施設の状況 》

校舎は、昭和 60 年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。屋内運動場は、昭和 53 年に建築しているが、平成 16 年に耐震改修を行っている。

来原小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は緩やかな減少傾向であり、今後もこの傾向は続くと思われる。平成 28 年度の予測では、1 学年 8 人以下の学年も見込まれ、将来的には一部の学年で複式学級になる可能性が高い。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	8	5	13	1
2	5	4	9	1
3	8	3	11	1
4	2	9	11	1
5	9	6	15	1
6	5	2	7	1
計	37	29	66	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	7	2	9	1
2	3	4	7	1
3	4	5	9	1
4	1	8	9	1
5	3	10	13	1
6	8	6	14	1
計	26	35	61	6

《施設の状況》

校舎は、平成 5 年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。屋内運動場は、昭和 54 年に建築されているが、平成 16 年に耐震改修を行っている。

船佐小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は、この 12 年間に半数以下になり、特に急激な減少傾向にある。今後も大きな減少が見込まれ、平成 28 年度の時点には、3.4 年生が複式学級になり、将来的には複式学級が恒常的に存在するものと想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	2	3	5	1
2	6	5	11	1
3	8	4	12	1
4	4	6	10	1
5	7	7	14	1
6	7	8	15	1
計	34	33	67	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	2	4	6	1
2	7	7	14	1
3	5	2	7	1
4	2	2	4	1
5	4	6	10	1
6	3	4	7	1
計	23	25	48	5

《施設の状況》

校舎・屋内運動場とも、昭和 58 年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。

甲立小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は12年間で半減し、急激に減少している。今後、若干ではあるが減少率は緩むものの、一部の学年で複式学級になることが想定される。

平成22年度(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	7	8	15	1
2	8	10	18	1
3	10	1	11	1
4	7	5	12	1
5	5	8	13	1
6	10	2	12	1
計	47	34	81	6



平成28年度予測(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	7	4	11	1
2	5	5	10	1
3	4	4	8	1
4	3	2	5	1
5	7	5	12	1
6	3	6	9	1
計	29	26	55	5

《 施設の状況 》

校舎は、昭和59年に新基準で建築され、耐震改修は必要ない。屋内運動場は、昭和52年に建築され、旧基準の施設であることから、平成22年度に耐震診断を実施する予定である。

小田小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は減少傾向である。今後も、減少は続くと思われ、将来的には複式学級が恒常的に存在することが想定される。

平成22年度(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	4	6	10	1
2	6	4	10	1
3	7	4	11	1
4	4	6	10	1
5	8	4	12	1
6	5	5	10	1
計	34	29	63	6



平成28年度予測(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	4	2	6	1
2	5	2	7	1
3	4	3	7	1
4		5	5	1
5	6	4	10	1
6	7	4	11	1
計	26	20	46	5

《 施設の状況 》

校舎は昭和55年、屋内運動場は昭和54年に建築され、旧基準の施設であることから、平成23年度以降に耐震診断を実施する予定である。

小田東小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は減少してきていおり、今後も、減少が続くと思われる。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	9	7	16	1
2	11	6	17	1
3	8	5	13	1
4	6	15	21	1
5	7	11	18	1
6	7	12	19	1
計	48	56	104	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	9	10	19	1
2	6	10	16	1
3	8	6	14	1
4	2	13	15	1
5	11	6	17	1
6	5	7	12	1
計	41	52	93	6

《施設の状況》

校舎は昭和 53 年、屋内運動場は昭和 55 年に建築しており、旧基準の施設であることから、平成 23 年度以降に耐震診断を実施する予定である。

向原小学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

児童数は減少傾向であり、将来予測においても、この傾向は変わらないものと思われる。1 学年あたりの人数は、20 人をきる学級が多くなることが想定される。

平成22年度(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	16	10	26	1
2	16	16	32	1
3	13	16	29	1
4	12	11	23	1
5	9	14	23	1
6	12	17	29	1
計	78	84	162	6



平成28年度予測(普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	8	11	19	1
2	12	7	19	1
3	9	12	21	1
4	14	13	27	1
5	13	10	23	1
6	9	10	19	1
計	65	63	128	6

《施設の状況》

校舎は昭和 53 年、屋内運動場は昭和 49 年度に建築しており、旧基準の施設であることから、平成 23 年度以降に耐震診断を実施する予定である。

(2) 安芸高田市の中学校の現状と予測

吉田中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数・学級数は減少傾向であるが、近年は横ばいの状況になっている。今後多少の増減は見込まれるものの、規模の変化は少ないと想定される。

平成22年度(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	58	44	102	3
2	49	54	103	3
3	49	44	93	3
計	156	142	298	9



平成28年度予測(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	49	56	105	3
2	51	52	103	3
3	60	52	112	3
計	160	160	320	9

《 施設の状況 》

校舎は、昭和44年に建築され、平成22年度に耐震大規模改修工事を完了する予定である。屋内運動場は、昭和46年に建築され、平成22年度に耐震診断を行い、これを受けて平成22年度から耐震補強工事に着手する予定である。

八千代中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数は、この12年間で半減しており、学級数も、全学年とも1学級になっている。今後の人数予測では、ゆるやかな減少すると想定される。

平成22年度(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	9	16	25	1
2	20	11	31	1
3	14	11	25	1
計	43	38	81	3



平成28年度予測(普通学級)				
学年	男	女	人数	学級数
1	16	13	29	1
2	13	9	22	1
3	14	12	26	1
計	43	34	77	3

《 施設の状況 》

校舎は、昭和54年に建築され、平成22年度に耐震診断を実施する予定である。屋内運動場は、昭和55年に建築され、平成22年度に耐震診断を実施する。

美土里中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数はこの 12 年間で大幅に減少している。また全学年ともに 1 学級となっている。今後の予測では、生徒数は、引き続き減少すると想定される。

平成22年度 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	16	18	34	1
2	14	12	26	1
3	11	14	25	1
計	41	44	85	3



平成28年度予測 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	8	14	22	1
2	13	15	28	1
3	11	11	22	1
計	32	40	72	3

《 施設の状況 》

校舎は昭和 48 年に建築され、平成 12 年に耐震改修工事・平成 13 年に大規模改造工事を行っている。また、屋内運動場は昭和 50 年に建築され、平成 13 年に耐震改修工事及び大規模改造工事を行っている。

高宮中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数は、この 12 年間で 3 割程度減少している。学年ごとの学級数は、1 学級が定着している。今後も人数の減少は進むと想定される。

平成22年度 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	12	17	29	1
2	19	19	38	1
3	16	12	28	1
計	47	48	95	3



平成28年度予測 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	15	10	25	1
2	11	11	22	1
3	18	9	27	1
計	44	30	74	3

《 施設の状況 》

校舎・屋内運動場とも、昭和 63 年に新基準で建築され、耐震改修の必要はない。

甲田中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数は、この 12 年間で 2/3 程度に減少し、今後も緩やかではあるが減少が続くものと思われる。学級数は 2 学級が維持できない可能性が高い。

平成22年度 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	22	19	41	2
2	28	19	47	2
3	25	24	49	2
計	75	62	137	6



平成28年度予測 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	20	21	41	2
2	25	20	45	2
3	25	10	35	1
計	70	51	121	5

《 施設の状況 》

校舎は昭和 53 年、屋内運動場も昭和 55 年に建築され、旧基準適用の施設となっている。校舎は平成 22 年度に耐震診断を実施する。

向原中学校

《 児童数・学級数の将来予測 》

生徒数は、この 12 年間で半減している。平成 28 年度時点では減少しないが、校区内の小学校の児童数を勘案すると、さらに減少していくものと想定される。

平成22年度 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	9	13	22	1
2	17	12	29	1
3	21	8	29	1
計	47	33	80	3



平成28年度予測 (普通学級)				
学 年	男	女	人数	学級数
1	16	10	26	1
2	16	16	32	1
3	13	16	29	1
計	45	42	87	3

《 施設の状況 》

校舎は昭和 53 年の建築であることから、平成 21 年度に耐震診断を実施し、平成 22 年度に耐震改修工事を実施中である。屋内運動場は昭和 49 年度に建築され、旧基準の施設であるため、平成 22 年度に耐震診断を実施する。

4. 配置計画

(1) 安芸高田市小学校の配置計画

【基本的な考え方】

小学校の配置については、答申において「望まれる学校規模は1学年複数学級、1学級20名から30名程度」とされているが、下記の理由により「過小規模校を解消すること」を目標とし各町に1小学校とする。ただし、吉田町においては、1小学校に統合する場合にはいずれの敷地も狭隘で校舎の増築に耐えられないことから2小学校とする。

- ① 小学校はこれからも地域の学校への愛情や教育力に支えられる必要があること。
- ② 児童の遠距離通学に伴う通学時間の負担を考慮する必要があること。

現 学 校 名	新 学 校 名	場 所
吉田小	(現行どおり)	吉田町吉田
可愛小、郷野小	愛郷小(仮称)	吉田町山手
刈田小、根野小	八千代小(仮称)	八千代町上根
美土里小	(現行どおり)	美土里町本郷
川根小、来原小、船佐小	高宮小(仮称)	高宮町佐々部
甲立小、小田東小、小田小	甲田小(仮称)	甲田町上甲立
向原小	(現行どおり)	向原町坂

※ 別表1を参照

【実施期間】

この計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし、地域の合意形成を踏まえ順次行うこととする。

別表 1

平成 2 8 年度 児童数推計

学校名	児童総数	1 年生			2 年生			3 年生			4 年生			5 年生			6 年生		
		学年 人数	学級 数	学級 人数															
吉田小	394	55	2	28	67	2	34	66	2	33	72	2	36	67	2	34	67	2	34
可愛小	161	18	1	18	20	1	20	30	1	30	33	1	33	37	1	37	23	1	23
郷野小	51	6	1	6	7	1	7	5	1	5	12	1	12	12	1	12	9	1	9
刈田小	50	9	1	9	8	1	8	6	0.5	6	10	0.5	10	11	0.5	11	6	0.5	6
根野小	91	19	1	19	14	1	14	15	1	15	17	1	17	12	1	12	14	1	14
美土里小	128	16	1	16	21	1	21	22	1	22	20	1	20	26	1	26	23	1	23
川根小	23	2	1	2	7	1	7	0	0.5	0	2	0.5	2	6	0.5	6	6	0.5	6
来原小	61	9	1	9	7	1	7	9	1	9	9	1	9	13	1	13	14	1	14
船佐小	48	6	1	6	14	1	14	7	0.5	7	4	0.5	4	10	1	10	7	1	7
甲立小	55	11	1	11	10	1	10	8	0.5	8	5	0.5	5	12	1	12	9	1	9
小田小	46	6	1	6	7	1	7	7	0.5	7	5	0.5	5	10	1	10	11	1	11
小田東小	93	19	1	19	16	1	16	14	1	14	15	1	15	17	1	17	12	1	12
向原小	128	19	1	19	19	1	19	21	1	21	27	1	27	23	1	23	19	1	19
合 計	1,329	195	14	14	217	14	16	210	11.5	18	231	11.5	20	256	13	20	220	13	17



平成28年度 児童数推計（統合後）

学校名 (仮称)	児童総数	1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
		学年 人数	学級 数	学級 人数															
吉田小	394	55	2	28	67	2	34	66	2	33	72	2	36	67	2	34	67	2	34
愛郷小	212	24	1	24	27	1	27	35	1	35	45	2	23	49	2	25	32	1	32
八千代小	141	28	1	28	22	1	22	21	1	21	27	1	27	23	1	23	20	1	20
美土里小	128	16	1	16	21	1	21	22	1	22	20	1	20	26	1	26	23	1	23
高宮小	132	17	1	17	28	1	28	16	1	16	15	1	15	29	1	29	27	1	27
甲田小	194	36	1	36	33	1	33	29	1	29	25	1	25	39	1	39	32	1	32
向原小	128	19	1	19	19	1	19	21	1	21	27	1	27	23	1	23	19	1	19
合 計	1,329	195	8	24	217	8	27	210	8	26	231	9	26	256	9	28	220	8	28

(2) 安芸高田市中学校の配置計画

【基本的な考え方】

中学校の配置については、「答申」において「望まれる学校規模は1学年複数学級、1学級20名から30名程度」とされていることを実現するために、市内2中学校とする。ただし、その具体的な配置については、小学校の実施状況を勘案しながら検討する。

5. 計画の具体化へ向け考慮すべき事項

(1) 通学条件の整備

児童・生徒の通学時間は、児童・生徒の日常生活に大きな影響を与える。したがって、児童・生徒の通学距離は、通常小学校は4 km以内、中学校は6 km以内が適切とされていることから、児童・生徒の通学時間は、小学校は40分以内、中学校は1時間以内を目途とし、遠距離通学児童・生徒については、生活交通の利用もしくはスクールバスを運行により対応する。

(2) 教育条件の整備

学校規模の適正化の具体化にあたっては、そのメリットを児童・生徒が享受し、そのデメリットが最大限解消されるための教育条件が整備される必要がある。

このため、統合によって1学級30人以上の学級が増加することが想定されるが、こうした学級については、チームティーチング等の少人数授業の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援をするための教育介助員の配置等きめ細やかな指導体制を構築する必要がある。

また、多様な学習活動や部活動の充実に向けて外部講師や指導者を招聘するとともに、施設・設備面においても条件整備を図る必要がある。

さらに、学校規模の変化に児童・生徒が戸惑わないように、きめ細やかな支援を行うために教職員の加配や家庭教育支援員等の充実を図る必要がある。

(3) 学校施設の利活用

地域から学校がなくなることは、学校を支えてきた地域住民にとっては心寂しいことであると同時に地域の活力が失われていくことも懸念される。したがって、学校施設の利活用を中心とした地域振興策については、地域住民の意向を十分に踏まえ、学校規模の適正化と並行して検討していく必要がある。

(4) 計画の円滑な推進

この計画を円滑に実施していくためには、安芸高田市及び安芸高田市教育委員会は、児童・生徒の保護者をはじめ地域住民の皆さんと「児童・生徒を中心にすえた」協議を真摯に進め、合意形成を図るとともに、本計画の具体化にあたっては、保護者、地域住民、学校、行政が一体となった「準備委員会」を設置し、施設整備、学校の名称、校章、校旗、校則、式典行事等の調整を進め、新たな学校創設へ向けた取り組みを行うこととする。

参考資料

〈教職員定数関係〉

○教員定数の激変緩和措置

市町村合併に伴う統合で、教育上特別の配慮を必要とする場合は、最長、小学校は5年間、中学校は2年間の激変緩和措置を講じる。

○校舎建築期間における教職員定数算定の特例

統合後の新校舎が完成するまでの間、統合前の校舎で授業を行っている場合は、統合前の学校をそれぞれ一の学校とみなして教職員定数を算定。

〈通学関係〉

○スクールバス・ボート購入費補助

へき地や人口の過疎現象に起因する場合、スクールバス・ボート購入費の一部を国が補助。

※ 補助率 1 / 2

〈運営費（地方交付税措置）関係〉

○地方交付税減額の激変緩和措置

学校統合等により学校・学級数が減少した場合は、基準財政需要額算定の際に「学校数（5年間）」「学級数（3年間）」を測定単位とするものについて激変緩和措置を講じる。

<施設整備関係>

○施設整備費補助

統合に伴い、必要な校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担

(負担率)

区分	負担率	負担率の特例
	原則	過疎等
校舎	1 / 2	5.5 / 10
屋内運動場	1 / 2	5.5 / 10

○改修工事等への支援（補助要件の緩和）

[改造工事]

- ・老朽化対応大規模改造事業（補助下限額7千万円、築20年経過）
- ・教育内容・方法の多様化等適合（補助下限額2千万円、築年要件なし）

[撤去工事]

- ・通常の場合 → 補助対象外
- ・統合の場合 → 補助対象（施設の有効活用が困難な場合）

○財産処分手続きの簡素化・弾力化（補助金返還措置の緩和）

○統合に伴う起債及び地方交付税措置

(充当率等)

区分	起債	交付税算入率	交付税算入率
	充当率	学 校 債	財源対策債
新增改築	90%	70%	50%
大規模改造	90%		